

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品(ジェネリック医薬品)推進の方針に従って、後発医薬品の採用・処方に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用・処方にあたっては、品質確保・安全情報の提供・安定供給等を慎重に検討し、有効かつ安全な製品を使用しています。

医薬品の使用について

当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたらお申し出ください。

